

2013年度 事業計画書



学校法人 桃山学院

目 次

・理事長メッセージ	2
I 所管別の主な事業計画	
1. 法人	3
2. 大学	5
3. 中学校高等学校	14

理事長メッセージ ―地域に根ざし、世界にはばたく

理事長 水谷和生

2013年度 事業計画策定にあたって

桃山学院は、2009年度に「学院創立125周年・大学開学50周年」を迎え、同時に次の50年、100年に向かって新たな一歩を踏み出しました。それ以降は、学院のさらなる発展に向けて堅固な財政基盤の確立を目指し、中長期ビジョンに掲げた2014年度における帰属収支差額比率5%の必達に向け、鋭意努力してまいりました。その結果、2012年度予算で目標とした帰属収支差額比率4.66%は、補正予算段階で5.07%に上昇し、決算においてもその率は何とか達成できる見込みとなりました。

昨2012年度は、大学でのこの間の志願者数減少が影響し、入学者数は予定数を少し下回り予算定員を確保することができませんでした。また、経常費補助金も国の政策による支給の枠組み変更が影響し、支給額を伸ばすことはできませんでした。高等学校においては教育改革の努力とともに、大阪府の補助金政策変更等も引き続き影響し、2011年度までは届かないものの多くの入学者数を確保することができました。中学においてはほぼ予定の入学者数を確保することができました。

このように大学の入学者数減に伴う授業料収入の減少等に伴い、支出面においては学院全体として、より一層の経費削減に取り組みました。しかしながら、私学をとりまく環境は少子化や経済不況の影響等で年々厳しさを増しており、大学における志願者数、入学者数の減少、経常費補助金の減少、資産運用収入の減少等々、本学院にとってはさらに一段と厳しい経営環境となってきました。

このような状況の中、本学院としてはこれまでの中長期ビジョンを2年前倒して2012年度で終了し、2013年度からは新たに第二期中長期ビジョンをスタートさせることといたしました。これには、大学改革はもとより中学、高校、法人を含めた学院全体の今後10年の方向性と目標を定めています。

2013年度においては、第二期中長期ビジョンに沿いつつ厳しい状況を少しでも改善すべく、収入増および支出減に向けて各種の方策を実施いたします。しかしながら財務的には大学の入学者数減少が響き、また和泉キャンパスの補修計画も長期的な観点から実施していく必要があり、それらを考慮すると帰属収支差額比率は2012年度当初予算には及ばない2.03%とする予算案となりました。よって収支バランス上からは、教学条件の低下を招くことのないように配慮しつつ、諸経費の無駄を省くとともに人件費の見直しも含め、一層の支出節減・圧縮に取り組んでまいります。

各種方策のうち、特に緊急を要するものは大学改革です。新学部・学科の設置、既存学部の改組転換を早急に検討し、中身（教育）の改善に向けた具体的な取り組みを行います。併せて入口（入試）と出口（就職）の強化にも鋭意取り組みます。すでに大学にて検討が行われていますが、さらにそのスピードを上げ、実施できるものから順次実行してまいります。大学改革の成否が学院全体の発展にかかっていると言えます。

同時に、法人としても学院全体の中期経営計画を策定し、財務面を中心とした経営戦略を確定させてまいります。大学経営計画の策定、中学校、高等学校の経営計画も個別の収支状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

本学院としては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつ教育・研究活動の環境整備を行うに適切な財政対応が一層望まれる時期であることを十分に認識し、ここに2013年度の事業計画を策定いたしました。また事業計画については、PDCAサイクルを本格的に稼働させることとし、各々の計画がどの程度達成でき、また達成できなかった場合はその原因と改善策を報告するようしております。これによって学院全体の意識改革も図っていけるものと考えております。

厳しい経営環境ではありますが、本学院のさらなる発展と使命達成のため、理事会と教学が一体となって鋭意努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上

1. 法人

(1) アイデンティティ教育の導入

アイデンティティ教育を2015年度から導入できるように、宗教活動協議会において検討を開始する。まず、導入までのロードマップを作成するとともに、導入方法を決定する。また、自校史教育およびキリスト教理解に関する共通テキストの作成にとりかかる。

(2) 学院中期経営計画の策定

2012年度、常務理事会の下に中期経営計画策定委員会を設置し、計画案策定のため大学中期経営計画策定部会と中高中期経営計画推進部会および大学教員任用検討部会を組織した。3～4年間の学院財政の目標を明確にし、達成するための施策を検討、策定する。

(3) キャンパス整備計画の推進

緊急を要する修繕・工事を優先的に行い、各年度ごとの収支を勘案しながら全体の修繕計画に反映させる。また少人数教育や新学部設置に伴う増改築について他所管と調整しながら、学生・生徒にとって居心地の良いキャンパスとなるよう検討を進め、中長期的なキャンパス整備計画を策定する。

(4) 予算編成にむけた取り組み

2月の法人予算会議で確認された「2014年度予算編成に関わる課題」に「学院中期経営計画」の一環として早急に着手し、改善を目指す。

(5) 資金管理・運用への取り組み

キャンパス整備関係で、今後継続的に多額の資金需要が見込まれることを勘案したうえでの資金管理・運用を行い、無借金経営を今後も維持する。各種特定資産については、このような状況においても可能な限り計画的に繰入れを行い、安全性を最優先としながらも効率的な運用を目指す。

(6) 競争的資金および寄付金の戦略的獲得

競争的資金および寄付金を獲得することのできる土壌を構築する。また、寄付金については、制度の構築を行う。

(7) 職務権限規程の制定

法人および事務組織の職務権限について制定する。

(8) 常務理事会の構成および役割についての検討

常務理事会の効率的かつ機能的な運営のため、2012年度組織改革検討委員会を設置し、改革案を策定する。

(9) 人事評価制度の導入

目標管理制度、資格等級制度および職位制度、職務遂行力評価制度を導入する。目標管理制度については2013年度に管理職を対象に導入し、2014年度から一般職も対象とする。職務遂行力評価制度は2014年度に管理職に導入する。また、全職員の資格等級を年度内に確定させる。

(10) 教職員研修制度の見直し

2012年度に構築された職員研修制度の運用を行い、その状況を検証する。

(11) 教職員の任用制度の改革

任期制教員制度については、学院中期経営計画策定委員会・大学教員任用検討部会で策定をおこなう。また、職員任用制度については、現行制度を見直し、新たな任用制度規程の策定を2013年度中におこなう。

(12) 規程の整備 キャンパスハラスメント規程の制定

現在、ハラスメントに係る規程はセクシュアルハラスメントのみであり、早急にキャンパスハラスメントに関する包括的な規程を整備し、不測の事態に備えることが必要である。

(13) 危機管理

リスクアンケートを基にリスクを洗い出し重大リスクを特定する。2012年度に続き食料品等

備蓄品の購入を行う。危機管理検討プロジェクトチームにおいて、規程等の見直し、避難訓練の実施、各種訓練の実施等を行う。

(14) 労働条件の見直し

教職員の労働条件の問題点を洗い出し、他大学の労働条件との比較により適正化を図り、2013年度中に組合等との交渉を開始する。この洗い出しおよび適正化で組合交渉事項に該当しないものについては、2013年度に実施する。

(15) 大学改革について

新学部の設置・既存学部改組転換に向けた取り組みを行う。

以 上

2. 大学

2012年12月に「桃山学院中長期ビジョン2022」（以下「ビジョン」と略称）が理事会で決定された。この「ビジョン」に基づいて具体的な施策の検討が2013年度から始められることになるが、2013年度はその最初の年として重要な意味をもつ年であると考えている。

「ビジョン」を羅針盤にして長期計画・中期計画が策定され、それに基づいて短期計画としての事業計画が毎年策定されることになる。短期計画の前提となる中期計画は、目下のところ常務理事会の下の桃山学院中期経営計画策定委員会で策定作業にはいつているので、2013年度の事業計画については、「ビジョン」を羅針盤としてそれぞれの部署で工夫して策定されたものである。

事業計画は年度末に事業報告書としてまとめられ、点検・評価されることになるが、計画と実行および点検・評価のマネジメントサイクルに未成熟な現段階ではそのようなプロセスは手さぐりとはいえ、確実にサイクルを回すことを意識して取り組むことが必要である。マネジメントサイクルを前提とした各部署での現状分析、現状分析に基づく取組課題の発見・認識と構成員間での意識の共有、取組課題の優先順位づけ、課題の短・中・長期の時間的仕訳などに早く習熟することが大事である。試行錯誤を恐れず積極的に取り組むことを切望している。

マネジメントサイクルを回して、点検・評価を行うためには、目的を明確にし、それを操作可能なように具体的な目標に落とし込むという目的・手段の体系に即して取り組むことが不可欠である。達成目標はさらに行動目標にブレイクダウンし、それぞれについて達成目標・行動目標を明確にし、それらの目標を達成する上で適切な評価指標をたて、そして評価基準に照らして判定できるような操作性に習熟することがまず本年度の課題であろう。「ビジョン」では、3年を目途に習熟することを期待しているようであるが、自覚と意識をもって取り組まない限り、時間だけが過ぎて実効が上がらないという無残な結果を招く恐れなしとしない。

本学の置かれている厳しい状況、競合大学とのポジショニングを考えると、なんとしてもこの取り組みを軌道に乗せなければならないと強く熱望している。今こそ奮起して、教職員がそれぞれに役割を果たし、さらに教職員が協力・協働するべき時であることを強く訴えたい。

（1）教育研究

- ①中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成24年8月28日)において学士課程教育の質的転換を図るために必要な改革方策として大学が速やかに取り組むことが求められている事項を意識して、特に「全学的な教学マネジメントの確立」「キャリア教育・就職支援の充実」「学部の改組転換」「FD活動の充実」を重点施策とする。
- ②入学前プログラムおよび高大連携プログラムについて、各学部および2013年度設置される学習支援センターとの連携を密にし、より効果的なプログラムとすべく制度設計を図る。
- ③各学部で少人数教育に注力できるように科目数、コマ数の見直しをおこなう。
- ④学習支援センター、eラーニング等の活用により、学習支援体制の強化を図る。
- ⑤中途退学者防止のために、(1)中退理由の把握、(2)英語等必修科目における欠席者の把握とアプローチ、(3)対象者の絞り込みを行い、必要な施策を行う。
- ⑥今後ますます加速化するグローバル社会において、学生が必要とされる能力を身に付けられるよう支援する。具体的には、2014年度以降の留学プログラム(派遣先)の検討、入学前オリエンテーションの見直し、より多くの学生に海外留学を体験させる施策の検討を行う。
- ⑦キャリア教育科目やプログラムをとおして、学生各々が自己のキャリアを主体的にデザインする力をつけることができるよう、キャリア形成支援を行っていく。そのために、(1)地域との連携などによる課題解決型授業を提供するために実践的プログラムの素材を集め、(2)卒業生に対する進路調査を実施し、(3)キャリア教育科目、特に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の見直しを

図り、(4) インターンシップでは、前年度並みの実習生の確保と実習先の確保に努める。

⑧学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金のさらなる獲得を目指して、申請促進と申請支援体制の強化を行い、当該補助金の採択率・採択件数を向上させる。

⑨2011年度・2012年度に更新した本学の情報ネットワークシステム(SAINT V)の安定運用を行う。

(2) 学生支援

①学生へのきめ細かな教育と指導を行うための環境整備として「学生カルテの機能拡張」を行う。

②大学通学バスについて、2013年度より和歌山ラインおよび富田林ラインを新設する。この新設ラインの運行(利用)実績を確認しながら全体の運行内容を検討していく。また、授業開講日以外の運行(課外活動や学内行事にあわせた)も検討する。

③学生ポータルシステム「M-Port」の一層の利用促進のために、(1)利便性の向上、(2)学生が求める機能の充実、(3)学習支援機能(eラーニング)の連携を検討する。

④学生生活委員会の方針のもと、学生支援課を中心として正課外分野を総合的に支援する。学生支援課本体においては、主に課外活動の支援と、奨学金等の経済支援を担う。その他4つの分室(保健室・スポーツオフィス・学生相談室・ボランティア活動支援室)を設け、正課外分野において包括的に支援する。主な取り組みとして、(1)キャンパスコミュニティ形成支援の更なる充実、(2)喫煙マナー向上を中心としたマナーアップキャンペーンと学生生活安全対策の実施、(3)学生活動、大学祭、桃山フェスタ、フレッシュヤーズキャンプ等々の正課外学生生活活動の支援、(4)奨学金の見直し、(5)福利厚生施設の更なる充実、(6)課外教育プログラムの充実、(7)スポーツオフィスでの円滑な授業運営、公認団体支援と一般学生への体育館開放、(8)学生相談の充実、(9)「健康相談24」のさらなる充実、(10)「定期健康診断」「健康相談」等の実施と感染症予防、(11)ボランティア活動支援室を中心とした東日本大震災復興支援、学生スタッフやピアサポーターの募集と育成、(12)ボランティアセンター設立に向けた検討、(13)障がい学生支援のあり方の検討を行う。

⑤留学生が安全に留学生活を送ることができるように危機管理体制を早急に整える。派遣留学生には「海外における事故等緊急事態対策要綱」を整備し、万一の場合にも適切な対応ができるよう指導に努める。受入れ留学生については体制に未整備の部分があるため、危機管理マニュアルを整備し、避難訓練等を実施する。

⑥自ら考え、自発的に行動する社会人・職業人の第一歩として、学生一人ひとりが満足いく就職先が決定できるよう就職活動支援を行う。そのために、(1)ガイダンス・各種プログラムの実施においては内容の充実と「理解から行動へ促す工夫」を進め、(2)求職登録者だけでなく、未登録・不明者も含めた全卒業生の進路把握に努め、(3)多方向からの支援を行うために教員との連携を進め(4)就活のロールモデルとなるよう、就職活動を終えた4年生の組織化を図る。

⑦厳しい就職環境の中、いわゆる就職情報サイトでは見つけにくい採用情報等を学生に提供していく。そのために、(1)関係強化ならびに追加求人情報収集のため、年間を通じて企業訪問を行い、(2)追加求人情報を収集して活動中の学生に提供し、(3)近年の学生の志望状況に合わせて南大阪地域・和歌山県企業との関係強化をより強化する。

⑧学生の就職活動に対する多様な進捗に対応するため、「就職合宿」ならびに「就活塾」を2013年度も実施する。また、比較的少人数による各種就職活動支援プログラムとして、「オンデマンドミニ講座ライブラリー」(仮称)のプログラムを新規作成・充実させていく。

⑨学習支援図書館としての機能を強化するため、図書館における学習空間(ラーニングcommons)の整備を検討する。

⑩図書館を活性化するため、また、学生のキャリア教育支援のため、ライブラリースタッフ制度(図書館の運營業務の一部を行うアルバイトを学部学生から採用する制度)を導入する。

⑪クラブ・サークル等に貸与しているノートPCの更新を検討する。

(3) 社会貢献

- ①「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」において、激しく変化する社会における大学の機能の再構築が挙げられている。その中でも「地域再生の核となる大学づくり（COC 構想）」が本学の指す一つの方向性と考えられ、「社会貢献活動の充実と可視化」を行う。
- ②地域の幼児・児童を対象に「MOMO たん英語 KIDS クラブ」を実施する。また、地域の小・中学校等からの要請により留学生を派遣する。その他、交換留学生や短期日本語プログラム研修生のホームステイ先を拡大させることにより、多くの地域住民に国際交流の機会を提供する。これらを通して、留学生には日本文化をより一層理解する機会を提供する。
- ③社会人・地域向け教育のプログラムを具体的に構想し、推進する。その中で中核となるのが「社会人聴講生制度」および「司書・司書補講習」である。社会人聴講生は学習意欲旺盛なシニア世代を中心に現在 500 人に達し、エクステンション・センター事業の大きな柱になっている。現状は単位認定を行っていないが、単位認定を行い、社会人入学制度や学位授与に結びつけることでシニア世代の再教育に貢献する。
- ④司書・司書補講習は 50 年余りの実績を持ち、本学の司書・司書補講習卒業生が全国の多くの図書館等で活躍している。今後は、さらに多くの受講者を確保し優秀な司書・司書補の輩出に努めるとともに、2012 年度からの法改正に伴う適切な措置をとることとする。
- ⑤MOMOYAMA エクステンション・カレッジでは、近隣の行政と協力しながら多彩で魅力ある講座を企画し、本学の知名度アップと収入増に貢献する。
- ⑥大学の収入源になるような新たな取り組みとして、キャリアアップのための再訓練および子育てを終えた人たちの再就職のための準備を念頭に置いたプログラムの実施を検討する。
- ⑦図書館の市民利用者への新たなサービス(図書館利用方法・文献情報探索技法・所蔵資料の説明等)を行う。

(4) その他

- ①2014 年度の大学評価（認証評価）受審に向けて、2013 年度自己点検・評価報告書を始めとする申請書類の作成を行う。
- ②卒業生の大学に対する愛校心を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、校友機能の強化・充実に努める。また、大学同窓会設立 50 周年に合わせて充実したホームカミングデーを企画する。
- ③教育・就職懇談会等においては、保護者のニーズに積極的に応えながら教育後援会活動をさらに活発に運営するように努める。また、本部および支部活動についても、役員会等との連携により活性化を図るものとする。また、教育後援会(役員会)と、支部活動についても、本部役員会との連携により活性化を図るものとする。
- ④キリスト教センターでは、「学び」「交わり」「安らぎ」「祈り」という四本柱のもと、キリスト教講演会、バイブルランチ、聖書輪読会、建学の精神講話等の講演会、国際ワークキャンプ（インドネシア）、チャペルコンサート、パイプオルガン発表会、各種礼拝等々を実施する。
- ⑤環境委員会規程を改訂し、2013 年度より各学部から委員が選出されることで、これまで以上に各学部で啓発情報共有を行いつつ、環境問題への全学的な意識向上を図る。
- ⑥学院省エネルギー推進委員会での方向性の確認を経て、これまで未達である改正省エネルギー法および大阪府温暖化防止条例の目標値を達成するための方策について検討する。
- ⑦入試政策においては、対面広報を重視し、近畿エリアを中心に高校訪問の徹底、高校説明会への積極的参加、地方高校訪問を再展開する。また、専願・併願比率、男女比率、偏差値帯に応じた制度設計を図る。
- ⑧広報においては、各学部との連携強化を図るとともに、女子比率を上げるための広告展開を重視する。
- ⑨「特別スポーツ強化種目」支援、「ふれあいニュースポーツ教室」等地域貢献プログラムにつ

いては見直しも含めて検討する。

- ⑩協定校数（55 大学・機関）を維持しながら、選択と集中により既存の協定校の見直しを行う。
また、交換留学生に日本語学習を義務づけ、出席管理を行うことで質の高い交換留学生を受け入れる。
- ⑪「大阪本町オフィス」の代替施設について検討する。
- ⑫2013 年度から、従来エクステンション・センターが行なってきた資格講座の運営を外部業者に一括委託する。これにより関係予算を削減できるが、それ以外に、(1)専門のスタッフが 2 名常駐することで受講者数および合格率の増、(2)エクステンション・センター事務課の省人化を図ることが期待できる。さらに、エクステンション・センターが講座の企画や検証を担当し専門業者が運営を担うことで、より学生の学習意欲や満足度の向上に寄与できると考える。
- ⑬書庫狭小化への対応として、計画的に図書の収集と除籍を行う。
- ⑭オープン事務システムの安定運用を行う。

<学部・研究科>

(1) 経済学部

国際教育とキャリア教育を兼ねた取り組みとして、引き続き中国ビジネスキャリアコース (CBCC) の円滑な運営および内容の充実をはかるとともに、マレーシアでの留学研修を中心とする、アジア・ビジネスキャリアプログラム (ABCP) を本格実施する。また、学生のモチベーションアップを目的とした取り組みとして、入学前プログラムに加えて、3 年次生を対象にした合宿プログラムを新たに実施する他、これを目的とした学部主催講演会を行う。その他、学生の学修・生活状況の把握と教員間での情報共有についての取り組みを、「E-folio」として引き続き実施していく。

①中国ビジネスキャリアコース (CBCC)

中国ビジネスキャリアコース (CBCC) の円滑な運営および内容の充実をはかる

②アジア・ビジネスキャリアプログラム (ABCP)

アジア・ビジネスキャリアプログラム (ABCP) を本格実施する

③合宿プログラム

「合宿で鍛える：自己成長プログラム」を実施する

④入学前プログラム

入学前プログラムを実施する

⑤学部主催講演会

学生向けモチベーションアップ講演会を開催する

⑥E-folio

Moodle を利用した学修・生活レポート「E-folio」を実施する

⑦学部広報

学部独自サイトや大学サイト、大学案内などを通じて、経済学部の研究・教育内容についての広報に努める。

(2) 社会学部

①教育力の強化

- 1) 社会学科、社会福祉学科とも新カリキュラムのもと、教育力のさらなる向上を目指して FD 活動を推進していく（基礎演習等の導入教育の向上、授業満足度等の向上を目指して、FD 研修教授会を 2 回以上実施する）。
- 2) 社会学科では、社会調査 B、演習 2 に兼任講師も含めた担当者会議を設けて、教育内容の均一化と向上を図るとともに、専門教育への移行を円滑化する。また、社会調査教育の強化のために社会調査実習室の充実、社会調査士資格取得予定者による社会調査実習報告会等を実施する。

- 3) 社会福祉学科では、独自に新入生オリエンテーションキャンプを実施する。また、演習・実習に関して、兼任講師等も含めた社会福祉士実習担当者会議、社会福祉等実習運営委員会、ソーシャルワーク演習担当者会議、社会福祉フィールドワーク打ち合わせ会、社会福祉士国家試験対策チューター会議等を設けて、教育内容の向上を図る。さらに、社会福祉実習指導室の充実を図り、社会福祉士ならびに精神保健福祉士等の資格取得に対する意欲の向上に努める。
- 4) 正課外においても、学生の多様なニーズに応え、また学生の能力向上を目指して、各種勉強会や学部独自のサークル的活動を支援するとともに、学部イベントの運営に携わる機会を設けて、学年を超えた学生同士の連携や教員との交流、議論の場を提供していく。そのための一つの柱として、学生リーダー育成プロジェクトの拡大、活性化に努める。
- 5) 社会学部卒業論文集のさらなる充実によって、ゼミでの学びの成果を発信し、専門教育に対する学生のモチベーションの向上を目指す。
- 6) 初年次におけるつまづきが中退や就職困難につながることから、初年次少人数クラスにおける出席状況の把握に努め、教務課の協力を得て情報を集約し、問題ある学生に対し働きかけを行うことについて検討する。
- 7) 社会学部独自の、新たな海外研修プログラムの実施について検討する。

②発信力の強化

- 1) 2012年度に引き続き、年数回以上、公開講演会、公開ゼミナール、ミニシンポジウム等を実施し、学部の魅力を積極的に学内外にアピールしていく。
- 2) 入試広報課などとも連携し、ホームページの充実をはじめ、積極的に学内外のメディア媒体への露出度を高めていく。
- 3) 社会福祉学科において少人数教育、アクティブラーニング、サービスラーニングといったきめ細かな指導の下で学生の主体的な学びが行われていることを積極的に外部に向けて発信する。
- 4) 社会福祉学科で取得可能な資格とそれが活躍する場面について、内外に広く発信する。

③自己評価能力の強化

- 1) カリキュラムや教育内容の向上を図るために、学部独自アンケートを実施する。(1年次対象の入試アンケートと連動させて、2年次生を対象に実施。来年度以降は、さらに対象学年を広げる予定)
- 2) 同様の目的で、授業評価アンケートをはじめとする既存の調査データ、教学関連資料、入試関連資料、就職関連資料の積極的活用を図る。
- 3) 研修教授会を実施して、上記①②の結果を学部全体で共有するとともに、改善方策の検討を図っていく。

④学部学科の体制強化

強い教育力、発信力をもった、より魅力的な社会学部を構築していくため、学部学科の改組についても検討する。

(3) 経営学部

経営学部では、①資格支援（簿記資格取得など）、②英語力強化（TOEIC テスト得点向上など）、③基礎学力育成（基本的な国語力や数学力など）、④カリキュラムの改革（特に、演習など少人数教育の拡充など）に注力するとともに、⑤実践教育の充実については、文科省「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）による取り組みをベースとして、引き続きこれら取り組みの拡充を図る。さらに、⑥上記GPによって導入されたeポートフォリオについては、大学が企図する導入・拡充計画のもとに効率的な利用を図る。さらに、⑦経営学部の様々な取り組みを可視化し、種々の媒体やネットワークを通じて広報する。

①資格支援

従来通り簿記資格取得および会計プロフェッショナル育成を目指す。

②英語力強化

全学部生受験の TOEIC テストについて、その得点向上を目指す。ただし、従来通り全員に無料で受験させるかどうかについては検討する。

③基礎学力育成

数学および国語の基礎学力向上を目的とする特講科目を開講し、両学力の向上を図る。

④カリキュラムの改革

少人数教育の拡充についてより一層注力する。特に、基礎演習や専門演習のありかたを含めた見直しを行う。さらに科目名称や内容についても整理・見直しを行う。

⑤実践教育の拡充

単に実践科目や取組を拡充するとともに、講義科目においても実践型・参加型（アクティブ・ラーニング）の手法を取り入れる。

⑥e ポートフォリオの導入

大学が企図する導入・拡充計画のもとに効率的な利用を図る。

⑦広報活動

様々な媒体やネットワークを利用した広報を展開する。

(4) 国際教養学部

国際教養学部の教育は英語と初修の語学教育、異文化理解、日本文化理解、日本語教育、メディア映像文化などから構成される。その特性となる学部教育を充実させるため、以下のようなプログラムが構想される。

①海外研修制度 1) 英語特待生制度(半年) 2) 認定留学制度

1) 英語特待生制度：TOEFL ITP を春と秋に実施し 400 のスコアを超えたものを対象としてアメリカ、カナダ、オーストラリアなどの海外提携校に送って学ばせる。2 回生については、2012 年度より全専修が対象となり、2013 年度からは 3 回生も応募が可能となる。研修の準備として「英語留学準備講座」の受講が義務付けられている。

2) 認定留学は私費留学であるが、単位認定が行われる。資金援助はないものの、申請者が増える傾向にある。

1) 2) とともに 2012 年度同等の希望者があると考え、担当教員との密接な対応が必要とされる。

②英語教育の充実—TOEIC 受験とその支援策 「中級英語」(必修)への e ラーニング導入

1 年から 3 年次まで TOEIC 受験への支援策として 2013 年度より「中級英語」(必修)に e ラーニングを試験的に導入する。2 年間の結果がよければさらに他の年次にも導入を検討する。学習状況は英語を母語とする教員によって管理される。850 題の問題を前期と後期でやり終えることが単位取得の前提となる。少しでも目標スコアに近づけるように、学習上の疑問点は、英語の授業で指導されるが、オフィスアワーや 2013 年度より開設される学習支援センターも支援体制の 1 つとして期待される。なお、今回は経費を考慮して、ライセンスは購入せず、教科書会社のサーバーへ学生がアクセスする方法を採用する。自宅からも学習可能。

③指導体制の強化—1 年次から 4 年次までの演習指導

初年次から卒業時までの、少人数クラスによるきめ細かな指導体制という点からすると 2 年次秋学期の演習クラスが欠けている。国際教養学部は 2 年次から専修に分かれるため 2 年次の少人数教育はとくに重要で欠かせないものといえる。専門ゼミへの橋渡しとしての役割を果たす一方で、専修振り分けの結果に不満な学生のケアーのためにも必要である。同時に昨今増えている留年者や退学者の人数を減少させることにも役立つものと考えられる。問題は、コマ数の増加と兼任教員にどこまで依頼するかという点である。基幹科目となるだけに実施までに議論が必要となる。

④初年次教育でのキャリア意識の形成

国際教養学部生の就職率を上げるには、1年次からキャリア意識を今以上に高め、学生生活での目標をもつ必要がある。「大学入門セミナー」等の科目で「国際教養学部生のための資格・進路の手引き」を配布する。その手引きに基づいて、学部教育と関連性が高い各種資格を紹介し資格取得を奨励し、学生にキャリア意識を持たせたい。なお、中でも英語を始めとする各語学の検定資格等については、特に進めたい。一方で、キャリアセンターのスタッフから、卒業生の進路について話を聞く機会を設けたい。

⑤専修教育のさらなる充実

専修によって特性が異なるため、各専修で方策を深めることになるが、結果報告することによって充実をはかる。

⑥入学前教育（専願入試入学生のみ）

同窓会周年事業寄付金による入学前の補習教育。2010年度から2013年度までの予算確保されている。教育内容を点検した上で、今後もさらなる充実を目指して2014年以降も予算請求を行い、この事業を継続していきたい。

⑦国際インターンシップの奨励

現在実施されている「海外インターンシップ」以外に、「認定研修—YMCA 地球市民育成プロジェクト」（仮称）を新設しGlobal Citizenship（YMCA 主催）への参加を促す。その他、「世界体験入門」などの科目履修も奨励する。

⑧AO入試「英語半年留学型」の新設

同窓会周年事業寄付金から30万円給付（1人に）を受けた留学制度で、上限10名とする。AO入試の一環として行い、入学前に留学が決定すること、留学に30万円給付されることが最大の特典となる。TOEFL ITPは9月上旬に行う。これに先立ち事前説明会を兼ねた「ミニ講義」を行う。この新設する制度の狙いは、意欲的な学生を集めるためだけでなく、留学機会に恵まれた本学部イメージを対外的に示すことにある。

⑨専修の再編と人事計画

国際教養学部の教員数は、2016年度末で25名となる。この教員数に適した学部構成を考える必要がある。また2年次からの専修振分の際、専修によって希望者数に偏りが生じることが国際教養学部発足当初より問題となってきた。この事実を踏まえて専修再編を検討する。

（5）法学部

2013年度は、第一に、カリキュラムの改革、第二に、「（旧称）法職基礎対策講座」の効果的運営、第三に、法学部生の就職支援・キャリア支援体制の強化を中心に事業計画を策定する。入試志願者数アップと、本学部の教育力アップという効果を得るためのものである。

①入試広報の強化

1) 入試広報プロジェクトチームの発足と総合的施策の立案

②カリキュラム改革

1) カリキュラム改革案の策定

2) 4回生ゼミ制円滑始動のための施策

③初年次教育の強化・充実

1) 『はじめての法学ガイド』第4版（最終年）改訂作業と今後の計画策定

2) 学習グループ「テミス」の強化・充実

④キャリア教育の充実

1) （旧）法職基礎対策講座の運営強化

2) 各種検定試験等の受験・受講促進

3) 『法学部生のための資格・進路の手引』の第5版改訂作業

⑤学生の学習活動支援

1) SA・TAの活用

⑥社会貢献・社会への発信

- 1) 法学部主催講演会の実施
- 2) 大阪教職員自主研修支援事業「大学・専修学校等オープン講座」（「消費者教育」）の実施
- 3) 大阪中学生サマー・セミナーの実施

⑦大学院設置等の将来構想検討

将来構想検討委員会による検討

(6) 大学院 経済学研究科

①大学基準協会による新たな認証評価に向けた自己点検・評価に取り組む。

2012年度中に、「プレ点検評価報告書」がすでに作成されている。これを、研究科自己評価委員会において再度確認し、必要な事項があれば、さらに加筆訂正を行って、本報告書を完成させる。

②研究指導方法改善のためのFD活動に取り組む。

FDのための研修研究科委員会を企画し、開催する。前年度までの研修研究科委員会の内容を振り返り、本研究科にとって特に重要なテーマを抽出するとともに、それに関する継続的な議論の場として研修研究科委員会を定着させるべく努める。

③経済学研究科のWebサイトを充実させ、同時に教育支援システム活用の可能性を探る。

大学院広報委員会を定期的に開催し、以下の事項について、改善策の検討を継続する。

- 1) 本研究科在籍生や修了生の業績に関する広報
- 2) 入試にかかわる広報
- 3) 教育支援システム（eラーニング、eポートフォリオ、学生カルテ等）の活用

(7) 大学院 社会学研究科

①優れた人材養成を目指すという本研究科の目標達成のため、所属教員の日常の研究・教育活動を充実・促進する。そのために、FD活動の活発化を図る。

②優れた人材養成を目指すという本研究科の目標と定員確保という課せられた課題を達成するために、社会学部の将来構想を踏まえた実務的な資格取得を可能とするようにする。そのために、認定介護福祉士等の新資格を導入することについて検討する。

③優れた人材養成を目指すという本研究科の目標と定員確保という課せられた課題を達成するために、他研究科の動向等を踏まえ、セメスター制の導入について検討する。

(8) 大学院 経営学研究科

①日中連携ビジネスコースのキャンパス移転に伴う、2つのコースのカリキュラムの統合・整理に向けた諸施策の検討（12年度から2年計画）

基本方針のもとに、カリキュラム統合・整理（提出論文形式・最終試験方法の検討等も含む）

日中連携ビジネスコースの科目によりアジア志向を強化するための検討

②ホームページの充実・活用

大学院に関心がある人々（進学希望者というまでもなく、企業や地域社会等も含む）を意識して、最新情報を分かりやすい形で適宜提供

③就職活動支援の推進

インターンシップ科目を設置し、その内容充実のための検討を連携先（龍谷大学大学院、日中経済貿易センター）とともに進める

(9) 大学院 文学研究科

旧文学部を改組し2008年発足した国際教養学部1学科5専修に即応して、2012年度より新たな博士前期課程がスタートした。従来の3専攻（英語圏文化学、国際文化学、応用言語学）を比較文化学1専攻に集約するとともに、英語圏文化研究、応用言語学・英語教育研究、国際文化・メディア文化研究、日本語・日本文化研究の4研究コースを設置し、学部卒業生の研究テーマに応ずるものとした。また同時に、入学定員を16名から10名に絞り込むことによって、定員充足率と教育・

研究水準の向上を図ることとした。2013年度は、新前期課程の完成年度に当たり、改革カリキュラムの十全なる実施と、それに接続し2014年度スタートする新たな後期課程の改革計画の実施に向けて諸手続等滞りなく進める。

①博士前期課程（修士課程）改革実施

2012年度改革の完成年度をむかえる博士前期課程（修士課程）において、開講科目等について文部科学省への届出通り滞りなく実施する。

②博士後期課程（博士課程）改革準備

2014年度実施予定の博士後期課程の改革案について、文部科学省への届出等を含め諸手続きの進捗をはかる。

以 上

3. 中学校高等学校

本学院が将来にわたって発展していくための更なる学校改革は焦眉の急として認識されなければなりません。少子化という危機は、桃山学院中学校も高等学校も大学も、時代の流れの中で必然的に直面する危機であり、同一法人内の組織として共に手を取り合って克服していかなければならない危機であります。中高においては、現校長である温井が、「ここ数年が本校の発展を決定する最も重要な時期である」と教職員に述べ伝え、意識の共有を図ってまいりました。そのような意識の共有のもと、中高の教職員は、全員一丸となつて中高の改革に邁進しています。特に、私達は、2007年度よりの高校改革、また2008年度よりの中学創設、また2011年度の標準コースを文理コースに変えての男女共学化など、改革の流れを止めることなく、将来の発展にむけての着実な歩みを続けています。今後は、ミッションステートメントに示された本校の教育目標を基盤に、更なる発展に向けた努力を継続していく所存です。また私達は、第2期中長期ビジョンに示された将来に向けた取組みと併行して、今ある制度のチェックと充実を図ることにも目を注がなければなりません。それと同時に、私達は、将来ビジョン以上に「今いる生徒達の可能性を最大限に伸ばすこと」が何よりも大切であると考えています。今いる生徒達ひとりひとりを大切にし、その可能性を最大限に伸ばしていくことこそが、桃山学院中学校高等学校の将来の更なる発展に繋がるものと確信しています。上記の視点に立脚して、2013年度の事業計画が作成されました。

〈教育・研究〉【中高】

全学的な取組みによって健全な人格の育成を中心にしながら、個々の生徒の持つ可能性を開花させるための方策を行います。また大学入試に向けて必要な学力など「数値で図れる目に見える実力」と共に、「命の教育」プログラム等によって数値で図れない「目に見えない実力」を育成することを重視していきます。

(1) 健全な人格の育成

高等学校においては自治会指導部長と生活指導部長とが同一室内に席を置くことにより、生徒に対する共通理解を深め、2つの部での対応の共有化を図っていく。

また、中学校においては中学生徒指導主任のポストを新たに設けることによって、中学生の生活態度や学習態度の向上を図ると共に、生活指導上の問題に速やかに対処するようにする。

(2) 大学合格実績の向上

高等学校においては、2014年度大学入試において国公立合格者の増加を目指し、各教科・2013年度高3学年団・進路指導部を中心とした綿密な進路指導を行う。

(3) 危機管理の徹底

「命の教育」プログラムの充実のため、以下の施策を実施する。

- ・保健指導主事の任命
- ・響きプロジェクトの開催・危機管理の徹底

(4) アスリート指定クラブの全国大会入賞

高等学校においては、アスリート指定クラブの5つのクラブの3つ以上のクラブが全国大会出場を果たす。

(5) 教員の資質向上

教員の指導力の向上のため、授業アンケートのデータを参考に、教員の指導力の更なる向上に努める。

〈学生生徒支援〉【高校】

学校不適応生徒・登校困難生徒への対応として、進級判定・卒業判定方法の見直しを行う。

(1) 学校不適応生徒・登校困難生徒への対応の深化

止むを得ない理由（病気等）により登校困難な生徒については別室登校を含めた措置を取る。
また、進級判定・卒業判定方法の見直し検討を行う。

〈社会貢献〉【中高】

キリスト教精神に基づく実践を「奉仕活動」を通じて行っていく。

(1) 社会活動の拡大

高等学校においては、被災地へのボランティア生徒派遣等、東日本大震災における援助活動を継続して行う。

また、中学校においては、奉仕活動参加への機会を設ける。

〈その他〉【中高】

より多くの志願者を獲得するための方策として、大学合格実績の向上と広報の充実を図るとともに、入試科目について検討を行う。

また、学校運営をより円滑化するとともに、高大連携についても引き続き検討を進める。

(1) 2014年度新入生定員の確保【中高経営計画】

高等学校においては、国公立大学合格実績の向上と中学校及び塾訪問を充実させ入学定員 560 名を確保する。

また、中学校においては、国公立大学合格実績の向上と塾訪問を充実させ入学定員 120 名を確保する。

(2) 高大連携の強化

高等学校においては、高大連携の強化のための制度について大学側と協議・検討していく。

(3) 組織の効率的運用

より円滑な学校運営を図るため、役職制度（任期や新たな職務）を改正する。

(4) 国際教育の推進

高等学校国際コースの従来の入試科目についての検討を行い、より多くの志望者（受験生）を集めるようにする。

以 上